

第146回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田
東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

田村博之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第146回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、景気は緩やかに回復したものの、地政学リスクの増大、自然災害の発生、原材料費・エネルギー価格の高止まり、急激な為替変動など先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージである中期経営計画「Growing Together 2026」の2年目を迎えました。基本方針として、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野においてお取引先さまとともに「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場を創り、国内及び海外に展開することで、企業価値の向上に取り組んでおります。また、その実現のため、「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、「モノ売り」と「コト売り」の両面でマーケットアウト型のビジネスを展開してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2025年6月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても
 互利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、
 より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によつて、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによつて経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

| | |
|----------------------------|----|
| 第146回定時株主総会招集ご通知 …… | 3 |
| 議決権行使についてのご案内 …… | 5 |
| 株主総会参考書類 …… | 7 |
| 第1号議案 定款一部変更の件 …… | 7 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 …… | 8 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 …… | 16 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 …… | 17 |
| 事業報告 …… | 19 |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 …… | 19 |
| 2. 会社の株式に関する事項 …… | 34 |
| 3. 会社役員に関する事項 …… | 36 |
| 4. 会計監査人の状況 …… | 43 |
| 5. 会社の体制及び方針 …… | 44 |
| 連結計算書類 …… | 46 |
| 連結貸借対照表 …… | 46 |
| 連結損益計算書 …… | 47 |
| 連結株主資本等変動計算書 …… | 48 |
| 計算書類 …… | 50 |
| 貸借対照表 …… | 50 |
| 損益計算書 …… | 51 |
| 株主資本等変動計算書 …… | 52 |
| 監査報告書 …… | 53 |

株主各位

証券コード8074

2025年6月4日

東京都千代田区神田美土代町7番地

ユアサ商事株式会社

代表取締役社長 田村 博之

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第146回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.yuasa.co.jp/ir/information/meeting>)



また上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユアサ商事」または「コード」に当社証券コード「8074」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法は「議決権行使についてのご案内」（5頁から6頁）をご参照のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|-------------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第146期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第146期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> |
| 4. 議決権の行使についてのご案内 | 5頁から6頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 |

以上

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 中期経営計画「Growing Together 2026」の詳細については、以下の当社ウェブサイトをご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX

| 議案 | 原案に対する賛否 | |
|-----|----------|---|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| 第3号 | 賛 | 否 |
| 第4号 | 賛 | 否 |

基本日現在のご所有株式数 XXX 株

議決権の数 XXX 票

1. _____

2. _____

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

見本

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

| 議案 | 原案に対する賛否 | |
|-----|----------|-----|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| | 但し | を除く |
| 第3号 | 賛 | 否 |
| 第4号 | 賛 | 否 |

【第2号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第1号、第3号、第4号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

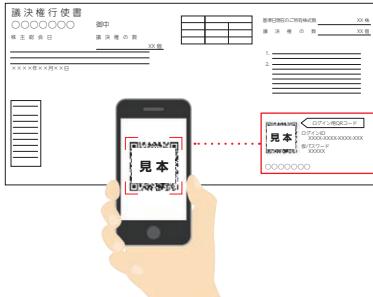
※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。※書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。またインターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。※午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は1666年の創業以来、社会経済や産業の発展と共にグローバルに事業領域を拡げ、1992年より現商号にて事業を行ってまいりました。創業360年を機に、さらなる成長と発展を目指す決意を込め、現行定款の第1条（商号）を変更するものであります。また、第1条（商号）の効力発生日に変更の効力が生ずる旨の附則を設け、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (商号) 第1条 当社は、 <u>ユアサ商事株式会社</u> と称し、英文では、 <u>YUASA TRADING CO.,LTD.</u> と表示する。 | (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社YUASA</u> と称し、英文では、 <u>YUASA CO., LTD.</u> と表示する。 |
| (新設) | 附則 <u>(商号変更の効力発生)</u> 定款第1条（商号）の変更は、2026年4月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。 |

第2号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性と健全性を維持し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、社外取締役4名を含む、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、ガバナンス諮問委員会の答申を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | | | 当社における地位及び担当 | |
|-------|---------|---------|----------|---------|--|----------|
| 1 | た 田 | むら 村 | ひろ 博 | ゆき 之 | 代表取締役社長執行役員 海外事業推進担当 | 再任 |
| 2 | た 田 | なか 中 | けん 謙 | いち 一 | 代表取締役専務取締役執行役員 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長 | 再任 |
| 3 | はま 濱 | やす 安 | まもる 守 | | 常務取締役執行役員 営業部門統括 工業マーケット事業本部長 | 再任 |
| 4 | おお 大 | むら 村 | たか 貴 | おみ 臣 | 取締役執行役員 営業部門副統括 建設マーケット事業本部長 | 再任 |
| 5 | たけ 竹 | お 尾 | まれ 希 | すけ 典 | 取締役執行役員 住環境マーケット事業本部長 | 再任 |
| 6 | まえ 前 | だ 田 | しん 新 | ぞう 造 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 7 | ひら 平 | い 井 | よし 嘉 | ろう 朗 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 8 | みつ 光 | なり 成 | み 美 | き 樹 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 9 | まち 町 | だ 田 | ゆき 悠 | こ 生子 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者のスキルマトリックス

| 氏名 | 当社における地位及び主な担当 | 企業経営 | マーケティング | 組織・ 人材開発 | 財務・会計 | 法務・ リスク マネジメント | グローバル |
|-------|---|------|---------|-------------|-------|----------------------|-------|
| 田村博之 | 代表取締役社長 執行役員 海外事業推進担当 | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 田中謙一 | 代表取締役専務取締役 執行役員 経営管理部門統括 | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 濱安守 | 常務取締役 執行役員 営業部門統括 工業マーケット事業本部長 | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 大村貴臣 | 取締役 執行役員 営業部門副統括 建設マーケット事業本部長 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 竹尾希典 | 取締役 執行役員 住環境マーケット事業本部長 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 前田新造 | 社外取締役 | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 平井嘉朗 | 社外取締役 | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 光成美樹 | 社外取締役 | | ○ | ○ | | ○ | |
| 町田悠生子 | 社外取締役 | | | ○ | | ○ | |

※各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について4つまで記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

| | | | | |
|-------|---|---------------------------------|------------|---------|
| 候補者番号 | 1 | たむら ひろゆき 田村 博之 (1959年7月16日生) | 所有する当社の株式数 | 9,300株 |
| | | | 取締役会への出席状況 | 14回/14回 |



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 1997年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.社長
 2000年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
 2002年10月 YUASA SHOJI EUROPE B.V.社長
 2007年4月 当社ファクトリーソリューション本部長
 2009年4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
 2010年6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2013年6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2014年4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2016年4月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員
 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員兼海外事業推進担当 (現任)

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに、当社海外子会社の代表及び海外事業推進担当取締役を務めるなど、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。また、2017年4月に当社代表取締役社長に就任以来、優れた経営手腕を發揮しており、今後も当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者としていたしました。

| | | | | |
|-------|---|---------------------------------|------------|---------|
| 候補者番号 | 2 | たなか けんいち 田中 謙一 (1958年10月9日生) | 所有する当社の株式数 | 7,600株 |
| | | | 取締役会への出席状況 | 14回/14回 |



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2007年10月 当社プラント事業部長
 2008年4月 当社建築設備本部長
 2010年4月 当社執行役員建築設備本部長
 2011年4月 当社執行役員東部住環境本部長
 2014年6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長
 2017年4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
 2017年6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
 2019年6月 当社専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
 2020年4月 当社専務取締役執行役員営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長
 2024年4月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
 2024年6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 (現任)

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、専務取締役執行役員営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長として、住設・管材・空調部門を熟知するとともに、代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括として、当社及び当社グループのガバナンス強化並びに経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者としていたしました。

| | | |
|----------------|--|---|
| 候補者番号 3 | はまやす 濱安 まもる 守 (1961年5月31日生) | 所有する当社の株式数 2,200株 取締役会への出席状況 14回/14回 |
|----------------|--|---|



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
 2011年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長
 2012年4月 湯浅商事（上海）有限公司総経理兼営業統括
 2014年4月 当社東アジアエリア統括兼湯浅商事（上海）有限公司董事長・総経理
 2015年4月 当社執行役員東アジアエリア統括兼湯浅商事（上海）有限公司董事長・総経理
 2016年12月 当社執行役員ユアサテック(株)（現 ユアサネオテック(株)）代表取締役社長
 2021年4月 当社執行役員ユアサネオテック(株)代表取締役社長
 2021年6月 当社上席執行役員ユアサネオテック(株)代表取締役社長
 2022年4月 当社上席執行役員工業マーケット事業本部長
 2022年6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部長
 2024年4月 当社常務取締役執行役員営業部門統括兼工業マーケット事業本部長（現任）

(重要な兼職の状況) (株)国興代表取締役会長（非常勤）
 ユアサネオテック(株)代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

濱安守氏は、執行役員及び上席執行役員として当社海外子会社の代表や当社子会社であるユアサネオテック(株)の代表取締役社長、工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、常務取締役執行役員営業部門統括として当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

| | | |
|----------------|---|---------------------------------------|
| 候補者番号 4 | おおむら たかおみ 大村 貴臣 (1968年4月27日生) | 所有する当社の株式数 700株 取締役会への出席状況 14回/14回 |
|----------------|---|---------------------------------------|



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月 マクロス(株)（現 ユアサマクロス(株)）入社
 2002年4月 マクロス(株)統括部長
 2012年4月 ユアサマクロス(株)取締役統括部長
 2015年4月 ユアサマクロス(株)代表取締役社長
 2018年4月 当社執行役員建材本部長
 2023年4月 当社上席執行役員建設マーケット事業本部長
 2023年6月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長
 2024年4月 当社取締役執行役員営業部門副統括兼建設マーケット事業本部長（現任）

(重要な兼職の状況) ユアサ木材(株)代表取締役会長（非常勤）
 富士クオリティハウス(株)取締役（非常勤）
 ユアサ燃料(株)代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

大村貴臣氏は、当社子会社であるユアサマクロス(株)の代表取締役社長や執行役員建材本部長などを歴任し、取締役建設マーケット事業本部長として、建設機械・建材部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も建設分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、取締役執行役員営業部門副統括として当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号

5

たけお まれすけ
竹尾 希典 (1968年8月24日生)

所有する当社の株式数 1,000株
取締役会への出席状況 10回/10回
(2024年6月26日就任後)



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2012年4月 (株)マルボシ代表取締役社長
2015年4月 当社東部・西部住環境本部次長
2018年4月 当社東部・西部住環境本部副本部長
2019年4月 当社西部住環境本部長
2020年4月 当社執行役員 西部住環境本部長
2022年4月 当社執行役員 東部住環境本部長
2024年4月 当社上席執行役員住環境マーケット事業本部長兼スマートエネルギー事業部長
2024年6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼スマートエネルギー事業部長 (現任)
(重要な兼職の状況) ユアサフオビス(株)代表取締役会長 (非常勤)
浦安工業(株)代表取締役会長 (非常勤)
ユアサプライムス(株)代表取締役会長 (非常勤)

取締役候補者とした理由

竹尾希典氏は、執行役員西部及び東部住環境本部長を歴任し、取締役住環境マーケット事業本部長として、住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号

6

まえだ しんぞう
前田 新造 (1947年2月25日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役会への出席状況 14回/14回



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 (株)資生堂入社
2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長
2005年6月 同社代表取締役執行役員社長
2011年4月 同社代表取締役会長
2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
2014年4月 同社代表取締役会長
2014年6月 同社相談役 (2020年6月退任)
2015年6月 当社社外取締役 (現任)
2015年9月 (株)東芝社外取締役 (2018年6月退任)
2021年6月 エステー(株)社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況) エステー(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はエステー(株)の社外取締役ですが、当社及び当社グループは、エステー(株)及びその連結子会社との間には取引関係等はなく、独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員長として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を主導いただく予定です。また、サステナビリティ推進委員会委員として、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営推進に係る事項について助言・答申をいただく予定です。

| | | | | |
|-------|---|----------------------------------|------------|---------|
| 候補者番号 | 7 | ひら い よしろう 平井 嘉朗 (1961年1月26日生) | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| | | | 取締役会への出席状況 | 14回/14回 |



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 旧(株)イトーキ入社
 2009年7月 (株)イトーキ人事部長
 2012年5月 同社営業戦略統括部長
 2013年1月 同社執行役員営業戦略統括部長
 2015年1月 同社執行役員
 2015年3月 同社代表取締役社長
 2022年3月 同社特別顧問 (2023年3月退任)
 2023年1月 オープンワーキング(株)代表取締役社長 (現任)
 2023年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) オープンワーキング(株)代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平井嘉朗氏は、長年にわたり企業人として(株)イトーキの経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断して社外取締役候補者いたしました。なお、当社はオープンワーキング(株)が主催するセミナー等の参加費用の支払がありますが、その額が年額1.5百万円以内であり、当社にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロに規定する「主要な取引先」に該当するものではありません。以上のことから、同氏は独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただくとともに、サステナビリティ推進委員会委員として、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営推進に係る事項について助言・答申をいただく予定です。

| | | | | |
|-------|---|--------------------------------|------------|---------|
| 候補者番号 | 8 | みつなり みき 光成 美樹 (1972年2月29日生) | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| | | | 取締役会への出席状況 | 12回/14回 |



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 東急不動産(株)入社
 2001年2月 富士総合研究所(株) (現 みずほリサーチ&テクノロジー(株)) 入社
 2011年9月 (株)FINEV代表取締役 (現任)
 2020年3月 (株)船井総研ホールディングス社外取締役 (2023年3月退任)
 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤) (現任)
 2020年6月 (株)ヤマダホールディングス社外取締役 (現任)
 2022年6月 (株)ソラスト社外取締役 (現任)
 2023年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) (株)FINEV代表取締役
 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤)
 (株)ヤマダホールディングス社外取締役
 (株)ソラスト社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

光成美樹氏は、企業のサステナビリティに関するコンサルティング業務に携わり、公的機関の理事を務めるなど高い見識を持つとともに、自らコンサルティング会社の経営に携わっていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断して社外取締役候補者いたしました。なお、当社は同氏が代表取締役を務める(株)FINEVと当社グループのサステナビリティ推進に関する方針、体制整備や情報開示に係る助言を求めため、コンサルティング契約を締結しておりますが、その契約額は年額2.5百万円以内であり、当社にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。また、当社及び当社グループは(株)ヤマダホールディングス及びその連結子会社と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2025年3月期の連結売上高の1%未満及び(株)ヤマダホールディングスの2025年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロに規定する「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものです。以上のことから、同氏は独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただくとともに、サステナビリティ推進委員会委員として、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営推進に係る事項について助言・答申をいただく予定です。

| | | |
|----------------|--|---|
| 候補者番号 9 | まちだ ゆきこ 町田 悠生子 (1984年3月24日生) | 所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 10回/10回 <small>(2024年6月26日就任後)</small> |
|----------------|--|---|


再任
社外取締役候補者
独立役員
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
 新四谷法律事務所入所
 2012年6月 五三・町田法律事務所設立
 同事務所パートナー（現任）
 2017年4月 第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長（現任）
 2023年8月 東洋電機製造株式会社社外取締役（現任）
 2023年10月 東京紛争調整委員会委員（現任）
 2024年6月 当社社外取締役（現任）
 （重要な兼職の状況）五三・町田法律事務所パートナー
 第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長
 東洋電機製造株式会社社外取締役
 東京紛争調整委員会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

町田悠生子氏は、弁護士の資格を有し、特に労働法務について高い識見を有し、女性活躍やハラスメントに関する執筆、講演等も多数行っております。また、上場会社における社外役員の経験を有しており、その経験から当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言と当社人事・労務の課題に関する助言・提言を期待できるため、社外取締役候補者といたしました。なお、当社は同氏が所属する五三・町田法律事務所の他のパートナー弁護士との間で、当社の人事・労務に係る助言を求めるため、コンサルティング契約を締結したことがありますが、その契約額は年間1.5百万円以内であり、また、過去に個別の訴訟事案があった際にも、同弁護士及び町田悠生子氏との契約総額は年間4百万円を超えることはなく、同事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。また、社外取締役を務める東洋電機製造(株)との間には取引関係はありません。以上のことから、同氏は独立性を有していると判断しており、同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただくとともに、サステナビリティ推進委員会委員として、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営推進に係る事項について助言・答申をいただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 2 前田新造、平井嘉朗、光成美樹及び町田悠生子の4氏は社外取締役候補者であります。なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 3 前田新造、平井嘉朗、光成美樹及び町田悠生子の4氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は前田氏が10年、平井及び光成両氏が2年、町田氏が1年であります。
- 4 当社は前田新造、平井嘉朗、光成美樹及び町田悠生子の4氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。なお、4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
- 5 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6 前田新造氏が当社の社外取締役として在任中の2024年4月25日、同氏の兼職先であるエステー株式会社は、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。同氏は、本件事案が発覚するまで当該事実を認識しておりませんが、平素より当該会社の取締役会等において、内部統制システムの構築・運用の検証を行い、さらに法令遵守の重要性について注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。また、当該事実の判明後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組に対して提言を行うなどその職責を果たしております。
- 7 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。
- 8 YUASA SHOJI EUROPE B.V.は2005年8月に会社を清算いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役古本好之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新任監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者1名は、監査役古本好之氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

| | | |
|--|---------------------------------|-------------------|
| | おおたに ひろみつ 大谷 宏充 (1963年9月1日生) | 所有する当社の株式数 2,500株 |
|--|---------------------------------|-------------------|



新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
 2015年2月 当社総務部次長
 2017年4月 当社総務部長
 2021年4月 当社執行役員総務部長
 2025年4月 当社執行役員監査役室 (現任)

■ 監査役候補者とした理由

大谷宏充氏は、執行役員総務部長を務めるなど、事業・会社運営に関する豊富な経験・見識を有しており、客観的・公正な立場で業務執行に関する適切な監査を行えるものと判断し、候補者といいたしました。

(注) 大谷宏充氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が、法令に定める基準を満たさない場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| | | | | |
|--|------------------|--------------------------------|------------|----|
| | ますだ 増田 | まさし 正志 (1949年4月20日生) | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|--|------------------|--------------------------------|------------|----|

補欠の社外監査役候補者

独立役員

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|--------------------------------|
| 1980年11月 | 監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 |
| 1984年3月 | 公認会計士登録 |
| 2012年6月 | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退職 |
| 2014年6月 | 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事（非常勤）（現任） |
| 2021年6月 | 公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事（非常勤）（現任） |

補欠の社外監査役候補者とした理由

増田正志氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公的法人等の監事などを務めるとともに、公認会計士として豊富な経験と実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1 増田正志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 増田正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4 増田正志氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
5 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。なお、候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

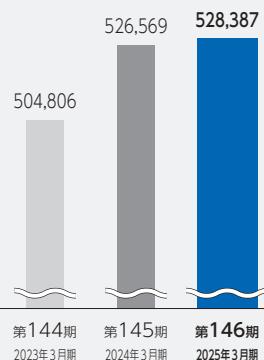
当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国経済は、自動車・半導体関連産業を中心に工作機械をはじめとする設備投資が一部低調に推移したものの、雇用や所得環境の改善がみられるなど景気は緩やかに回復しました。一方、地政学リスクや原材料費の高止まりに加え、為替の変動など先行きが不透明な状況が続きました。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む国内においては、働き方改革関連法による労働時間の制限などにより、全産業で人手不足が表面化いたしました。特に建設業や物流業を中心に工事遅延や工期の長期化、事業縮小などの影響が懸念されます。

工業分野では、AI関連の半導体関連産業などに底堅い設備投資需要が続きました。住宅分野では、戸建てを中心とした新設住宅着工戸数は引き続き弱含みで推移したものの、高性能商品の需要が高まりました。建設分野では、都市部を中心とした再開発や大阪・関西万博関連需要は堅調に推移しました。

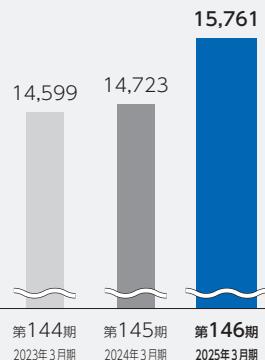
海外では、米国で景気の拡大が続くとともに、タイ、インド、インドネシアなどでも景気が底堅く推移した一方、中国では景気の足踏み状態が続きました。

このような状況の中、当社グループは創業360周年を迎える2026年のあるべき姿「ユアサビジョン360」の最終(3rd)ステージとして、2023年4月~2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2026」の2年目を迎えました。「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、「モノ売り」と「コト売り」の両面でマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値の向上に取り組んでいます。

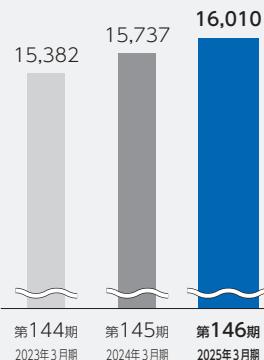
■ 連結売上高 (単位: 百万円)



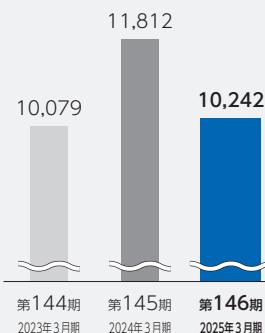
■ 連結営業利益 (単位: 百万円)



■ 連結経常利益 (単位: 百万円)



■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等をご参考情報です。

「風土改革」では、YUASA PRIDEプロジェクト（働きがい向上&人間尊重プロジェクト）を進め、社員のエンゲージメントを高め、「つなぐ」イノベーションで社会課題を解決できる人材の育成に取り組んでいます。また、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、企業風土改革を推進しています。

「DX推進」では、データ活用基盤構築、DX人材育成、業務プロセス改革、イノベーション創出を進め、ビジネス変革を支えてまいります。

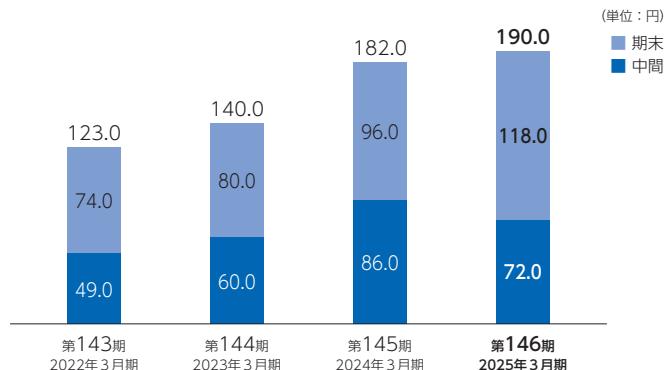
「サステナビリティ推進」では、2026年3月までに当社グループのCO2排出量30%削減を目指すとともに、お取引先さまのカーボンニュートラルを支援するグリーン事業を全社で推進しています。

成長戦略の推進として、ロボット・AIデジタル戦略においては、AI検品ソリューション「F[ai]ND OUTシリーズ」の機能を強化し、さらなる展開を進めております。また、ピッキング用自動搬送システム「ツインピック」をはじめとする物流ソリューションをトータルで提案する「LOGI CRAFT（ロジクラフト）」の提供を開始するなどロボットや自動化装置の拡販に努めました。2025年2月には、シェアリングビジネスの強化を目的とし、イベント設営事業・ファニッシング事業等を展開する株式会社ラインナップを子会社化しました。

海外戦略では、地域戦略の強化に向け、タイ（バンコク市）にショールームを兼ね備えた現地法人の新社屋を2024年11月に竣工し、2025年2月に『日本の文化とタイの文化を「つなぐ」』をテーマとした総合展示会「YUASA Grand Fair in Thailand」を開催しました。さらに、モノづくり現場の省エネに貢献する整電ユニットの海外（10カ国・地域）における総代理店権の獲得や営業拠点（インド2カ所、ベトナム1カ所）の整備など、海外事業拡大に向けた体制を整備しました。

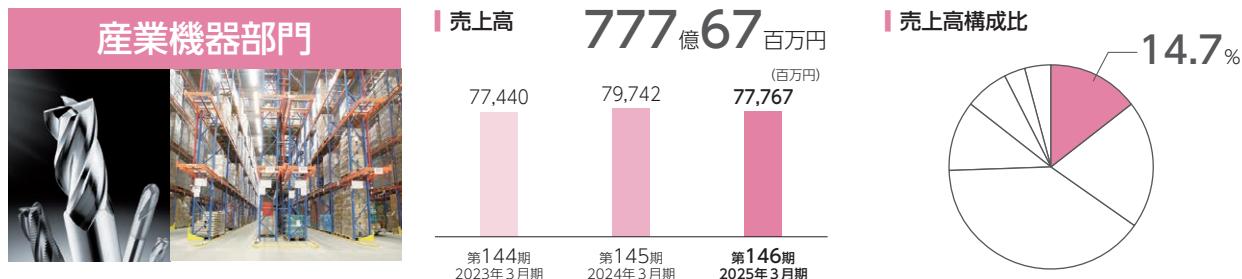
これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.3%増の5,283億87百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は157億61百万円（前連結会計年度比7.0%増）、経常利益は160億10百万円（前連結会計年度比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に退職給付信託返還益を32億55百万円計上したこともあり、前連結会計年度比13.3%減の102億42百万円となりました。当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2025年5月9日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当118円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2024年12月に実施した中間配当金72円と合わせて190円となり、株主還元率は39.4%となります。

1 株当たり配当金の推移



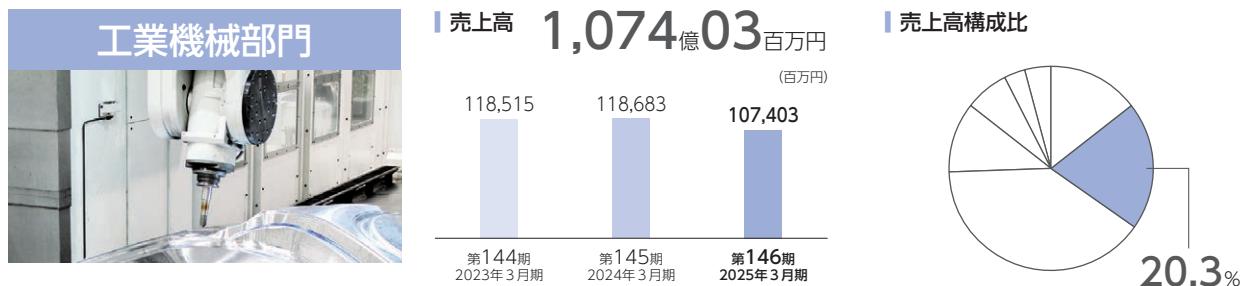
(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるYUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の連結子会社であるYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の株式を当社から取得しております。これに伴い、従来「住設・管材・空調」のセグメントに区分しておりましたYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の事業を、「工業機械」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。当連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。



産業機器部門につきましては、自動車関連産業ではEVを中心に先行きの不透明感が強まり、車載用半導体などの関連分野にも影響がみられ、切削工具などの販売は引き続き低調に推移しました。

このような状況の中、社会課題解決に向け、脱炭素・省エネなどに貢献する太陽光・蓄電池などのカーボンニュートラル商材や労働人口減少・働き方改革に対応したスマートファクトリーの構築に必要なロボット・物流の自動化アイテムの販売に注力し、関連商材は堅調に推移しましたが、売上高は777億67百万円(前連結会計年度比2.5%減)となりました。



工業機械部門につきましては、国内では、半導体製造装置や医療機器、航空機、防衛関連産業などにおいて設備投資需要に緩やかな回復の傾向がみられ商談は増加したものの、世界情勢の不透明な状況や原材料費・エネルギー高騰の原因により、受注回復は足踏み状態となりました。海外では、世界的な経済政策の不確実性があるものの、現地生産のEV、半導体関連装置、空調機製造の設備投資は堅調に推移しました。

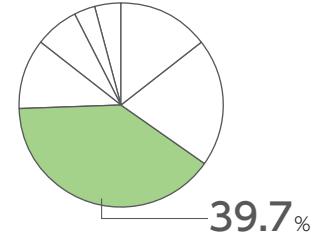
このような状況の中、国内では、精密板金市場や脆性材加工分野の販売強化を目的とした製品開発等を継続しました。また、測定分野ではAIを活用した自動化・DX提案を製品開発とともに進めましたが、売上高は1,074億3百万円(前連結会計年度比9.5%減)となりました。



住設・管材・空調部門

売上高 **2,096億88**百万円

売上高構成比



住設・管材・空調部門につきましては、人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少に加え、働き方改革や物流問題など建設業界が大きな転換期を迎え、人手不足や資材の高騰による工期の遅れがみられたものの、マンションやリフォーム需要が堅調に推移し、住宅設備機器は底堅い動きとなりました。また、エネルギー価格の高騰やカーボンニュートラルへの対応を見据えた需要の増加により、管材商品や空調関連機器は堅調に推移しました。

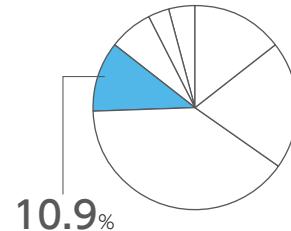
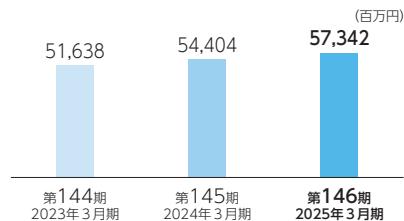
このような状況の中、特に大都市圏での再開発案件の増加や中小規模の改修工事案件、省エネ関連の設備投資需要により、管材商品・高効率空調機器などの販売が増加しました。また、カーボンニュートラル対応に向けた太陽光パネル・産業用蓄電池などのシステム提案とエンジニアリング機能の強化に努めました結果、売上高は2,096億88百万円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。



建築・エクステリア部門

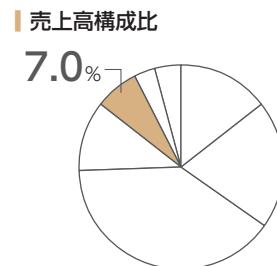
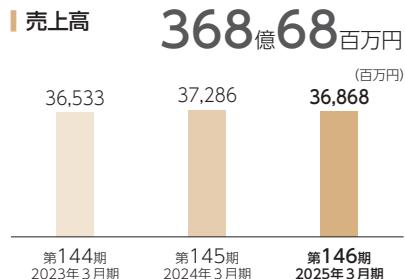
売上高 **573億42**百万円

売上高構成比



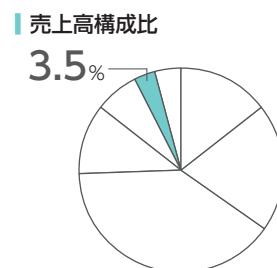
建築・エクステリア部門につきましては、引き続き首都圏を中心とした再開発案件と自然災害・交通事故対策商品などの社会インフラ関連投資は底堅く推移しました。また、監視管理システムなどの防犯商品の需要が増加しました。一方、商業施設・店舗や学校向けの公共エクステリア製品の販売が伸び悩みました。

このような状況の中、豪雨災害対策として水害対策ソリューションなどのレジリエンス製品やウォークアブルな街づくりに貢献する外構・エクステリア製品のパッケージ提案、建築に係わる製作金物や機能提案、及び子育て支援・再配達削減を目的とした宅配ボックスの拡販に注力した結果、売上高は573億42百万円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。



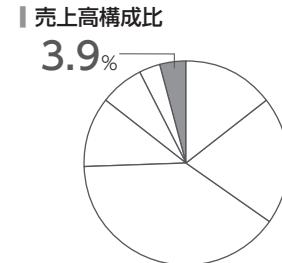
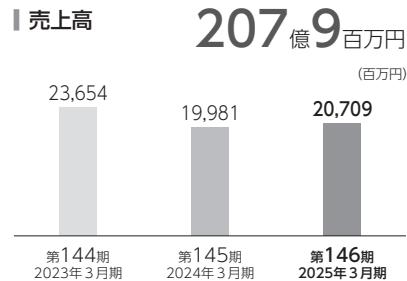
建設機械部門につきましては、国土強靱化対策等によるインフラ整備、防災・減災工事などの公共工事とともに、民間設備投資も堅調に推移しました。一方、機械・資材価格の高騰、建設業の働き方改革、建設技能者不足による工事遅延などの影響が引き続きみられました。

このような状況の中、省人化が実現できるIoT・自動化技術の提案や建設現場のCO₂見える化商品の拡販、建設・農業現場の安全施工のためのソリューション商品と新たな機能を搭載した海外輸入商品の販売を強化するとともに、行政機関に対して防災・減災・BCP関連商材の提案を推進しました。また、中古建機・農機オークション事業をはじめ、コンテナハウス製造や建設機械の整備・レンタル機能の拡充に努めました。売上高は368億68百万円(前連結会計年度比1.1%減)となりました。



エネルギー部門につきましては、低燃費車の普及によりガソリン需要が引き続き減少する中、政府による燃料油補助金の継続等により、国内市況の安定化が図られました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開するガソリンスタンド事業では、付加価値の高い洗車、車検、コーティングなどの他、レンタカーやカーメンテナンス事業等のサービス強化に努めました。また、京浜地区における船舶用燃料の販売強化に取り組みましたが、売上高は186億7百万円(前連結会計年度比2.9%減)となりました。



その他部門につきましては、消費財事業では、物価高騰による個人消費の落ち込みがみられたものの、消費者ニーズを捉え、調理家電等を中心にプライベートブランド商品のラインナップ拡充に努めました。木材事業では、輸入合板の需要低迷と円安の影響を受け販売量が減少した一方、国産材の販売を強化し、国内グループ間の総合力を発揮することにより、新商品、新市場の開拓を進めました。

この結果、売上高は207億9百万円(前連結会計年度比3.6%増)となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額80億54百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

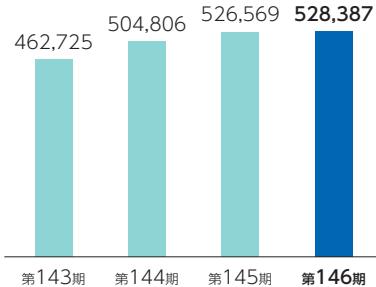
該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

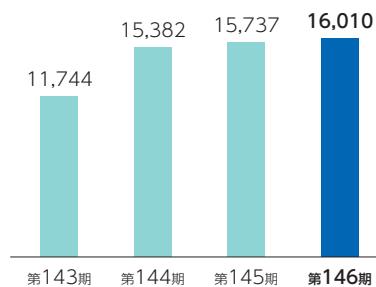
当社は、2025年2月28日付で株式会社ラインナップの株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

8 財産及び損益の状況の推移

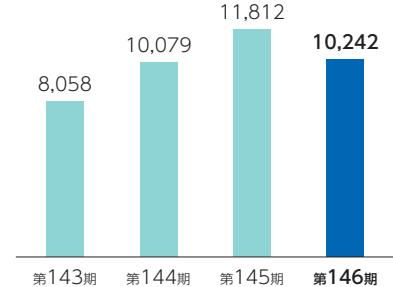
売上高 (単位: 百万円)



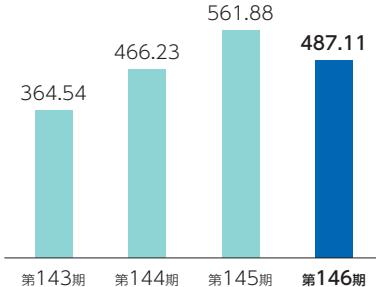
経常利益 (単位: 百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産/純資産 (単位: 百万円)



| 区分 | 第143期 (2022年3月期) | 第144期 (2023年3月期) | 第145期 (2024年3月期) | 第146期 (当連結会計年度) (2025年3月期) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 462,725 | 504,806 | 526,569 | 528,387 |
| 経常利益 (百万円) | 11,744 | 15,382 | 15,737 | 16,010 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 8,058 | 10,079 | 11,812 | 10,242 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 364.54 | 466.23 | 561.88 | 487.11 |
| 総資産 (百万円) | 259,413 | 271,218 | 290,989 | 287,635 |
| 純資産 (百万円) | 92,605 | 95,240 | 102,409 | 109,416 |

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除して算出しております。

2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、世界的な通商政策の動向や地政学リスク、原材料・エネルギー価格の変動による影響など、国内・海外ともに不透明な経済環境が続くと思われます。特に、国内においては労働人口の減少が進むことが見込まれる中、デジタル技術を活用した自動化・省人化の進展やカーボンニュートラル実現に向けたグリーンビジネスは一層の拡大が見込まれます。また、激甚化する自然災害に対応した安心・安全な社会インフラ構築に向けたレジリエンス対応の必要性が高まると考えられます。

このような状況の中、2023年4月よりスタートし、今期最終年度を迎える中期経営計画「Growing Together 2026」の達成に向け、収益性の向上と成長戦略の推進によるビジネス変革を通じた取引先ネットワークの拡大に取り組んでまいります。具体的には、「つなぐ」イノベーションによる社会課題の解決を推進するとともに、コア事業の拡大のために注力する分野を、海外、グリーン、デジタル、レジリエンス&セキュリティ、新流通、シェアリングとし、さらなる強化に努めてまいります。また、既存事業で培ってきた商品やサービスを積極的に展開する分野として、介護・医療、食品、農業を新事業と位置づけ、成長ドライバーとして積極的に推進します。

さらに、「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現してまいります。

1. 「コアビジョン360」の概要

創業360周年を迎える2026年に向け、提案型ビジネスを推進し、人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決していく「つなぐ」複合専門商社グループとして企業価値向上を目指します。また、2026年3月期の定量計画としては、連結売上高5,760億円、連結経常利益200億円、連結経常利益率3.3%を目指します。

※連結売上高：収益認識基準適用前6,000億円

2. 中期経営計画「Growing Together 2026」の概要

「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現します。

(1) 基本方針

モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、お取引先さまとともに「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場を創り、国内&海外に展開することで、企業価値向上を実現します。

(2) ビジネス改革

① 「つなぐ」イノベーションの常態化

人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決し、「モノ売り」と「コト売り」の両方を拡大させ、マーケットアウト型のビジネスモデルを確立します。

② 成長戦略の推進

コア事業を拡大していくために注力する分野を、海外、グリーン、デジタル、レジリエンス&セキュリティ、新流通、シェアリングとし、既存事業で培ってきた商品やサービスを積極的に展開する事業として、介護・医療、食品、農業を新事業と位置づけ成長のためのドライバーとして積極的に推進します。

③ 既存取引先ネットワークの発展

主要仕入先約6,000社、主要販売先約20,000社からなるネットワークを、双方向かつ業界横断型のプラットフォームへ発展させ、国内及び海外で拡大いたします。

(3) 変革を支える3つの施策

① 風土改革

各種プロジェクトを通じ、人事制度・諸施策、働きやすい職場環境などについて従業員から意見を募り、「社員エンゲージメント向上」「つなぐ」イノベーション、「ビジネス変革の加速」を推進します。

② DX推進

「データ活用基盤構築」「DX人材育成」「業務プロセス改革」「イノベーションの創出」などを推進します。

③ サステナビリティ推進

当社グループのCO₂削減と社会課題解決ビジネスの推進に注力してまいります。

(4) 投資・資本政策

① 投資

3年間（2023年4月～2026年3月）の投資枠としてキャッシュ・フロー全体の約半分強にあたる212億円を成長投資に配分します。そのうち海外・デジタル・グリーンで合計60億円、その他の成長戦略とコア事業で合計40億円を予定しております。

② 株主還元

株主還元率33%以上、自己株式の取得を含め、DOE（株主資本配当率）3.5%以上を目標に掲げ、安定的な株主還元を継続してまいります。

事業環境の認識と当社における取り組み

不確実な世界でも「社会課題」は普遍的に存在し
その解決は喫緊かつ最重要



お取引先様とともに
社会課題を解決

仕入先様



販売先様

取引先ネットワーク

(グランドフェア開催、「つなぐ」イノベーションによる商品開発)

中期経営計画「Growing Together 2026」

長期ビジョン「ユアサビジョン360」

ユアサ商事グループのサステナビリティ推進

ユアサ商事グループは、350年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させるため、企業理念に基づいた「サステナビリティ宣言」を策定し、持続的な社会の構築に向け、積極的に貢献してまいります。

サステナビリティ宣言

1

地球環境との調和

2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラルを目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

2

良品奉仕の事業活動

創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「『つなぐ』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

3

人間尊重の経営

社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

【サステナビリティ推進委員会】

当社グループは、代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。当委員会は、気候変動を含むサステナビリティ全般のリスク及び機会、影響についての審議、リスク低減のための対応方針の検討を定期的に行い、取締役会に答申します。取締役会では、それらを事業戦略及びサステナビリティに関する重要事項として審議し、方針などを決定しています。

【重要課題（マテリアリティ）と主な取り組み】

当社グループのサステナビリティは「ユアサビジョン360」で目指す事業を通じた社会課題の解決そのものであると捉えています。そのため、特に重要な課題（マテリアリティ）を特定し、それを事業を進めるうえで重要な戦略として取り組んでいます。

当社グループのマテリアリティ
URL:<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/group/>



<マテリアリティ（一部抜粋）>

| サステナビリティ宣言 | 重要課題(マテリアリティ) | 主な取り組み |
|------------|--|---|
| 地球環境との調和 | <ul style="list-style-type: none">気候変動への対応創エネ・省エネノウハウによる脱炭素社会への貢献 | <ul style="list-style-type: none">脱炭素ソリューションの提供当社グループのCO₂排出量の削減（2030年度カーボンニュートラル） |
| 良品奉仕の事業活動 | <ul style="list-style-type: none">「つなぐ」共創価値の創造デジタル事業の推進 | <ul style="list-style-type: none">社会課題を解決する付加価値の高いビジネスモデルの創出 |
| 人間尊重の経営 | <ul style="list-style-type: none">教育研修の充実（人材力の強化） | <ul style="list-style-type: none">マネジメント人材育成の強化 |

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| | 会社名 | 資本金 | 出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|----|-------------------------------------|--------------|---------|----------------------------|
| 国内 | (株) 国 興 | 484 百万円 | 100.0 | 機械・工具・電子機器等の販売 |
| | ユアサネオテック(株) | 301 | 100.0 | 工作機械・FA関連機器・工具等の販売 |
| | ユアサクオビス(株) | 352 | 100.0 | 住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負 |
| | (株) マ ル ボ シ | 100 | 100.0 | バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売 |
| | 友 工 商 事 (株) | 98 | 100.0 | 住宅設備機器、管工機材、建築資材及び太陽光発電の販売 |
| | 浦 安 工 業 (株) | 150 | 100.0 | 空調設備・給排水衛生設備・消防設備の工事 |
| | ユアサ木材(株) | 270 | 100.0 | 木材製品・合板の販売 |
| | 富士クオリティハウス(株) | 200 | 100.0 | 組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売 |
| | ユアサ燃料(株) | 80 | 100.0 | 石油製品の販売 |
| | ユアサプライムス(株) | 450 | 100.0 | 生活関連商品の製造・販売 |
| 海外 | YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD. | 632 百万THB | 100.0 | 機械設備・周辺機器の販売 |
| | Y U A S A - Y I , I N C . | 10 US\$ | 100.0 | 工作機械の販売 |
| | YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD. | 9,407 百万VND | 100.0 | 機械設備・周辺機器の販売 |
| | 湯浅商事（上海）有限公司 | 2,200 千US\$ | 100.0 | 機械設備等の販売 |
| | PT.YUASA SHOJI INDONESIA | 849,000 千IDR | ※100.0 | 機械設備・周辺機器の販売 |
| | YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED | 49 百万INR | ※100.0 | 機械設備・周辺機器の販売 |

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

- (注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社16社を含め30社であり、持分法適用会社は1社であります。
 2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。

11 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 部門別区分 | 主な事業内容 |
|-------------------|---|
| 産 業 機 器 | 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売 |
| 工 業 機 械 | 工業機械・工業機器の販売 |
| 住 設 ・ 管 材 ・ 空 調 | 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引 |
| 建 築 ・ エ ク ス テ リ ア | 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負 |
| 建 設 機 械 | 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売、イベント設営事業、ファニッシング事業 |
| エ ネ ル ギ ー | 石油製品の販売 |
| そ の 他 | 生活関連商品の製造・販売、木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理、AI活用戦略コンサルティング及びAI実証実験・技術検証 |

12 主要な拠点等 (2025年3月31日現在)

(1) 当社

| | |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 |
|----|------------------|

| | 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|----|-------|---------|-------|---------|
| 支社 | 関東支社 | 東京都千代田区 | 東北支社 | 仙台市青葉区 |
| | 関西支社 | 大阪市中央区 | 北関東支社 | さいたま市北区 |
| | 中部支社 | 名古屋市名東区 | 中国支社 | 広島市中区 |
| | 北海道支社 | 札幌市白石区 | 九州支社 | 福岡市中央区 |
| 支店 | 郡山支店 | 福島県郡山市 | 北陸支店 | 富山県富山市 |
| | 新潟支店 | 新潟市中央区 | 京都支店 | 京都市伏見区 |
| | 長野支店 | 長野県長野市 | 姫路支店 | 兵庫県姫路市 |
| | 東関東支店 | 千葉県柏市 | 岡山支店 | 岡山市北区 |
| | 横浜支店 | 横浜市西区 | 四国支店 | 香川県高松市 |
| | 静岡支店 | 静岡市葵区 | 沖縄支店 | 沖縄県浦添市 |
| | 岡崎支店 | 愛知県岡崎市 | | |

(注) 上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。

(2) 子会社

| | 会社名 | 所在地 | 会社名 | 所在地 |
|----|-------------|---------|-------------------|---------|
| 国内 | (株) 国興 | 長野県諏訪市 | ユアサマクロス(株) | 埼玉県行田市 |
| | 中川金属(株) | 東京都千代田区 | (株) ラインナップ | 名古屋市中区 |
| | ユアサネオテック(株) | 東京都千代田区 | 富士クオリティハウス(株) | 群馬県伊勢崎市 |
| | ユアサクオビス(株) | 東京都千代田区 | (株) 丸建サービス | 名古屋市中川区 |
| | (株) マルボシ | 大阪市西区 | ユアサ燃料(株) | 名古屋市名東区 |
| | (株) サンエイ | 横浜市戸塚区 | ユアサプライムス(株) | 東京都中央区 |
| | (株) 高千穂 | 横浜市西区 | ユアサ木材(株) | 東京都千代田区 |
| | フシマン商事(株) | 札幌市北区 | ユアシステムソリューションズ(株) | 東京都中央区 |
| | 友工商事(株) | 大阪市中央区 | ユアサビジネスサポート(株) | 東京都千代田区 |
| | 浦安工業(株) | 東京都墨田区 | | |

(注) 株式会社サンエイは、2025年4月1日付で株式会社高千穂を吸収合併いたしました。

| | 会社名 | 所在地 |
|--------------------------------|--|----------------|
| 海外 | YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD. | タイ バンコク 市 |
| | YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD. | ベトナム ホーチミン 市 |
| | PT. YUASA SHOJI INDONESIA | インドネシア ブカシ 市 |
| | YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED | インド ハリヤナ 州 |
| | YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD. | タイ バンコク 市 |
| | YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. | マレーシア セランゴール 州 |
| | YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. | フィリピン マカティ 市 |
| | Y U A S A - Y I , I N C . | 米 国 イリノイ 州 |
| | YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V. | メキシコ レオン 市 |
| | 湯浅商事(上海)有限公司 | 中 国 上 海 市 |
| YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD. | 台 湾 台 北 市 | |

13 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

| 部門別区分 | 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|-------------------|----------|-----------------|
| 産 業 機 器 | 424 | 13 |
| 工 業 機 械 | 499 | 17 |
| 住 設 ・ 管 材 ・ 空 調 | 916 | 27 |
| 建 築 ・ エ ク ス テ リ ア | 166 | 11 |
| 建 設 機 械 | 399 | 176 |
| エ ネ ルギ ー | 52 | △1 |
| そ の 他 | 115 | 3 |
| 全 社 (共 通) | 320 | 24 |
| 合 計 | 2,891 | 270 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。
 3 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数が270名増加しましたのは、主に株式取得による連結範囲の変更によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,264名 | 80名増 | 38.6歳 | 12.1年 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,579 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,012 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 1,012 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,012 |

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 40,000,000株
- 2 発行済株式の総数 22,100,000株 (自己株式861,862株を含む)
- 3 株主数 7,472名
- 4 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---|----------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,674 | 12.59 |
| 光通信株式会社 | 1,001 | 4.71 |
| ユアサ炭協持株会 | 959 | 4.51 |
| 野村信託銀行株式会社 | 884 | 4.16 |
| BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT | 868 | 4.09 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 841 | 3.95 |
| 東部ユアサやまづみ持株会 | 654 | 3.08 |
| 西部ユアサやまづみ持株会 | 607 | 2.86 |
| ユアサ商事社員持株会 | 540 | 2.54 |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 | 483 | 2.27 |

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は自己株式861千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式 (206千株) は含まれておりません。
- 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,674千株 |
| 野村信託銀行株式会社 | 884千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 841千株 |

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 7,000株 | 1名 |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「会社役員に関する事項」をご参照ください。

6 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を12,200株処分しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------|-------|--|
| 代表取締役社長 | 田村博之 | 海外事業推進担当 |
| 代表取締役 専務取締役 | 田中謙一 | 経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 |
| 常務取締役 | 濱安守 | 営業部門統括兼工業マーケット事業本部長兼(株)国興代表取締役会長(非常勤)兼ユアサネオテック(株)代表取締役会長(非常勤) |
| 取締役 | 大村貴臣 | 営業部門副統括兼建設マーケット事業本部長兼ユアサ木材(株)代表取締役会長(非常勤)兼富士クオリティハウス(株)取締役(非常勤)兼ユアサ燃料(株)代表取締役会長(非常勤) |
| 取締役 | 竹尾希典 | 住環境マーケット事業本部長兼ユアサクオビス(株)代表取締役会長(非常勤)兼浦安工業(株)代表取締役会長(非常勤)兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長(非常勤) |
| 社外取締役 | 前田新造 | エステー(株)社外取締役 |
| 社外取締役 | 平井嘉朗 | オープンワーキング(株)代表取締役社長 (株)FINEV代表取締役 |
| 社外取締役 | 光成美樹 | 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤) (株)ヤマダホールディングス社外取締役 (株)ソラスト社外取締役 |
| 社外取締役 | 町田悠生子 | 五三・町田法律事務所パートナー 第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長 東洋電機製造株式会社社外取締役 東京紛争調整委員会委員 |
| 監査役(常勤) | 古本好之 | |
| 監査役(常勤) | 前夢威 | |
| 社外監査役 | 本田光宏 | 筑波大学大学院教授 TOMA税理士法人国際税務顧問 横浜冷凍(株)社外取締役 |
| 社外監査役 | 加城千波 | 弁護士 アテナ法律事務所共同代表 |

- (注) 1 取締役のうち、前田新造、平井嘉朗、光成美樹及び町田悠生子の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、本田光宏及び加城千波の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 5 監査役前夢威氏は、当社の財務部門及び経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 6 監査役本田光宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 7 監査役加城千波氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有するものであります。
- 8 当社は、取締役前田新造、同平井嘉朗、同光成美樹、同町田悠生子の4氏及び監査役本田光宏、同加城千波の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者であり、保険料は全額当社が負担しております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対 象 と な る 役 員 の 数 (名) |
|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-------------|-----------------------------|
| | | 基 本 報 酬 | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 253 | 137 | 70 | 45 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 50 | 50 | — | — | 2 |
| 社外取締役 | 48 | 48 | — | — | 5 |
| 社外監査役 | 20 | 20 | — | — | 2 |
| 合計 | 372 | 256 | 70 | 45 | 15 |

- (注) 1 上表には、2024年6月26日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。また、社外取締役分の報酬額については2021年6月24日開催の第142回定時株主総会における決議により()に記載のとおり定められております。
①取締役
年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内)。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。第139回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、第142回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。
②監査役
年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。
3 取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)6名に対する役員賞与引当金計上額であります。
4 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等49百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
5 非金銭報酬等の内容は、「(3) 報酬等の考え方①取締役の報酬(イ)業績連動報酬」に記載の業績連動株式報酬であります。

(2) 取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

- ①各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。
- ②業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。
- ③報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役1名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。
- ④報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることとし、当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2024年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

これらの方針に基づき、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会及び2021年6月24日開催の第142回定時株主総会で決議された役員報酬額（取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内））の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内とした。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

(3) 報酬等の考え方

① 取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

(ア) 基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

(イ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

- ・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。
- ・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50％は当社株式で交付し、残り50％は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

【中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度である、2023年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数】

| 業績評価指標 | 2023年3月期 実績 | 評価ウエイト | 業績連動係数 (実績値) |
|----------------------|----------------|--------|-----------------|
| 連結売上高 (収益認識基準適用前) | 5,238億円 | 1/3 | 0.6 |
| 連結経常利益 | 153億円 | 1/3 | 0.7 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 100億円 | 1/3 | 0.5 |

(注) 中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度である、2023年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

【業績評価指標】

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2026」における以下の指標を評価指標とする。

| 評価指標（基準値） | 評価ウエイト | 業績連動係数 |
|------------------------|--------|--------|
| 連結売上高（6,000億円） | 1/3 | 0～2.0 |
| 連結経常利益（200億円） | 1/3 | 0～2.0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（132億円） | 1/3 | 0～2.0 |

（注） 連結売上高は収益認識基準適用前の金額です。

【各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）】

| 連結売上高 （収益認識基準適用前） | 連結経常利益 | 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 業績連動係数 |
|----------------------|---------|---------------------|---------|
| 6,600億円以上 | 260億円以上 | 172億円以上 | 2.0（上限） |
| 6,000億円 | 200億円 | 132億円 | 1.0 |
| 5,400億円以下 | 140億円以下 | 93億円以下 | 0（下限） |

【取締役の役位ごとの種類別報酬割合】

| 役位 | 基本報酬 | 業績連動報酬 | | 合計 |
|-------|------|--------|------|------|
| | | 年次賞与 | 株式報酬 | |
| 代表取締役 | 55% | 30% | 15% | 100% |
| 専務取締役 | 56% | 30% | 14% | |
| 常務取締役 | 56% | 30% | 14% | |
| 取締役 | 57% | 30% | 13% | |

（注） この表は、業績連動報酬の支給額について、業績連動係数を1.0とした場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

（4）報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等を決定しております。当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2024年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役前田新造氏は、当社及び当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。
- ②社外取締役平井嘉朗氏は、オープンワーキング株式会社の代表取締役社長を務めております。当社は、オープンワーキング株式会社が主催するセミナー等の参加費用の支払がありますが、その額は年額1.5百万円以内であり、同社にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ③社外取締役光成美樹氏は、株式会社FINEVの代表取締役社長と株式会社ヤマダホールディングスの社外取締役を務めております。当社は株式会社FINEVと当社グループのサステナビリティ推進に関する方針、体制整備や情報開示に係る助言を求めため、コンサルティング契約を締結しておりますが、その契約額は年額2.5百万円以内であり、同社にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。また、当社及び当社グループは株式会社ヤマダホールディングス及びその連結子会社と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2025年3月期の連結売上高の1%未満及び株式会社ヤマダホールディングスの2025年3月期の連結売上高の1%未満であります。なお、当社及び当社グループとその他の兼職先との間に特別の関係はありません。
- ④社外取締役町田悠生子氏は、五三・町田法律事務所に所属しております。当社は、五三・町田法律事務所の他のパートナー弁護士との間でコンサルティング契約を締結しておりますが、その契約額は年額1.5百万円以内であり、また同弁護士及び町田氏と過去に個別の訴訟事案の際に契約した総額は年間4百万円以内であり、同事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。なお、当社及び当社グループとその他の兼職先との間に特別の関係はありません。
- ⑤社外監査役本田光宏氏は、当社及び当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。
- ⑥社外監査役加城千波氏は、当社及び当社グループと兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

社外取締役前田新造、同平井嘉朗、同光成美樹、同町田悠生子の4氏及び社外監査役本田光宏、同加城千波の両氏とも、特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

| | 氏名 | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 前田新造 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を主導しております。 |
| | 平井嘉朗 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。 |
| | 光成美樹 | 当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、主に企業のサステナビリティに関するコンサルタントとして豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。 |
| | 町田悠生子 | 2024年6月26日の就任後、開催された取締役会10回中10回に出席し、主に弁護士として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、2024年6月26日の就任後、開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。 |

| | 氏名 | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|---------|--|
| 社外監査役 | 本田 光 宏 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回中14回に出席し、主に税務の専門家、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。 |
| | 加 城 千 波 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回中14回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び定款により、社外取締役前田新造、同平井嘉朗、同光成美樹、同町田悠生子の4氏及び社外監査役本田光宏、同加城千波の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 2024年6月26日開催の第145回定時株主総会において、新たにEY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった東陽監査法人は退任いたしました。

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額 | 82百万円 |
| (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けているものがあります。
- 3 上記報酬以外に、前任会計監査人である東陽監査法人に対して、会計監査人交代に係る報酬1百万円を支払っております。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、双利共生の関係を重視し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、お取引先さまとともに「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場を創り、国内及び海外に展開することで長年にわたる強い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた強い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージとして、2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2026」を策定し、推進しております。「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現します。また、これらの活動を通じ、提案型ビジネスを推進し、人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決していく「つなぐ」複合専門商社グループへの成長を目指します。

なお、当社は、いわゆる「買収への対抗措置」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2025年5月9日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当118円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2024年12月に実施した中間配当金72円と合わせて190円となり、連結での株主還元率は39.4%となります。

また、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当76円、期末配当114円の1株当たり年間配当は190円(連結株主還元率33%以上、DOE(株主資本配当率)3.5%以上)とさせていただきます。予定です。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 金額 |
|----------------|--|----------------|
| 科目 | | 金額 |
| 流動資産 | | 210,333 |
| 現金及び預金 | | 43,854 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | | 105,374 |
| 電子記録債権 | | 38,905 |
| 棚卸資産 | | 18,253 |
| その他 | | 3,996 |
| 貸倒引当金 | | △50 |
| 固定資産 | | 77,302 |
| 有形固定資産 | | 45,481 |
| 賃貸用固定資産 | | 1,170 |
| 建物及び構築物 | | 3,980 |
| 機械及び装置 | | 290 |
| 工具、器具及び備品 | | 433 |
| 土地 | | 39,159 |
| リース資産 | | 302 |
| 建設仮勘定 | | 143 |
| 無形固定資産 | | 11,055 |
| のれん | | 2,219 |
| その他 | | 8,836 |
| 投資その他の資産 | | 20,765 |
| 投資有価証券 | | 13,082 |
| 長期金銭債権 | | 853 |
| 繰延税金資産 | | 997 |
| 退職給付に係る資産 | | 211 |
| その他 | | 5,676 |
| 貸倒引当金 | | △56 |
| 資産合計 | | 287,635 |

| 負債の部 | | 金額 |
|--------------------|--|----------------|
| 科目 | | 金額 |
| 流動負債 | | 170,124 |
| 支払手形及び買掛金 | | 92,545 |
| 電子記録債務 | | 54,200 |
| 短期借入金 | | 4,200 |
| リース債務 | | 90 |
| 未払法人税等 | | 3,842 |
| 賞与引当金 | | 3,321 |
| 役員賞与引当金 | | 80 |
| その他 | | 11,842 |
| 固定負債 | | 8,095 |
| 長期借入金 | | 2,490 |
| リース債務 | | 227 |
| 繰延税金負債 | | 385 |
| 役員退職慰労引当金 | | 157 |
| 株式給付引当金 | | 310 |
| 役員株式給付引当金 | | 188 |
| 退職給付に係る負債 | | 1,193 |
| その他 | | 3,141 |
| 負債合計 | | 178,219 |
| 純資産の部 | | 金額 |
| 科目 | | 金額 |
| 株主資本 | | 104,060 |
| 資本金 | | 20,644 |
| 資本剰余金 | | 6,755 |
| 利益剰余金 | | 79,637 |
| 自己株式 | | △2,976 |
| その他の包括利益累計額 | | 4,786 |
| その他有価証券評価差額金 | | 3,113 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △17 |
| 為替換算調整勘定 | | 1,649 |
| 退職給付に係る調整累計額 | | 40 |
| 新株予約権 | | 123 |
| 非支配株主持分 | | 445 |
| 純資産合計 | | 109,416 |
| 負債及び純資産合計 | | 287,635 |

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 内訳 | 金額 |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高 | | 528,387 |
| 売上原価 | | 467,087 |
| 売上総利益 | | 61,300 |
| 販売費及び一般管理費 | | 45,539 |
| 営業利益 | | 15,761 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 72 | |
| 受取配当金 | 352 | |
| その他 | 319 | 745 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 221 | |
| その他 | 274 | 495 |
| 経常利益 | | 16,010 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 82 | |
| 投資有価証券売却益 | 128 | 210 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 119 | |
| 固定資産除却損 | 83 | |
| 減損損 | 193 | |
| 支払補償料 | 191 | 588 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 15,633 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 5,035 |
| 法人税等調整額 | | 281 |
| 当期純利益 | | 10,316 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 74 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 10,242 |

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|-------|--------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2024年4月1日期首残高 | 20,644 | 6,753 | 72,918 | △3,053 | 97,262 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 52 | | 52 |
| 会計方針の変更を反映した2024年4月1日期首残高 | 20,644 | 6,753 | 72,971 | △3,053 | 97,315 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,567 | | △3,567 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,242 | | 10,242 |
| 自己株式の取得 | | | | △13 | △13 |
| 自己株式の処分 | | △8 | | 91 | 82 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 1 | | | 1 |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | 8 | △8 | | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 1 | 6,666 | 77 | 6,745 |
| 2025年3月31日期末残高 | 20,644 | 6,755 | 79,637 | △2,976 | 104,060 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株 予約権 | 非支配 株主 持分 | 純資産 合計 |
|---------------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 2024年4月1日期首残高 | 3,655 | 18 | 870 | 46 | 4,591 | 145 | 409 | 102,409 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △52 | | | | △52 | | | — |
| 会計方針の変更を反映した2024年4月1日期首残高 | 3,603 | 18 | 870 | 46 | 4,539 | 145 | 409 | 102,409 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △3,567 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 10,242 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △13 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 82 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 1 |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △489 | △36 | 779 | △6 | 246 | △22 | 36 | 260 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △489 | △36 | 779 | △6 | 246 | △22 | 36 | 7,006 |
| 2025年3月31日期末残高 | 3,113 | △17 | 1,649 | 40 | 4,786 | 123 | 445 | 109,416 |

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 金額 |
|-------------|--|----------------|
| 科目 | | 金額 |
| 流動資産 | | 171,275 |
| 現金及び預金 | | 35,090 |
| 受取手形 | | 13,927 |
| 電子記録債権 | | 30,583 |
| 売掛金 | | 78,827 |
| 棚卸資産 | | 10,404 |
| 短期貸付金 | | 347 |
| 未収入金 | | 309 |
| その他の他 | | 1,809 |
| 貸倒引当金 | | △23 |
| 固定資産 | | 85,788 |
| 有形固定資産 | | 35,986 |
| 賃貸用固定資産 | | 3 |
| 建物及び構築物 | | 1,355 |
| 機械及び装置 | | 157 |
| 工具、器具及び備品 | | 240 |
| 土地 | | 34,085 |
| 建設仮勘定 | | 144 |
| 無形固定資産 | | 8,589 |
| ソフトウェア | | 8,586 |
| その他の他 | | 2 |
| 投資その他の資産 | | 41,212 |
| 投資有価証券 | | 9,751 |
| 関係会社株式 | | 25,346 |
| 関係会社出資金 | | 234 |
| 長期金銭債権 | | 746 |
| 差入保証金 | | 4,089 |
| 繰延税金資産 | | 480 |
| その他の他 | | 574 |
| 貸倒引当金 | | △10 |
| 資産合計 | | 257,064 |

| 負債の部 | | 金額 |
|------------------|--|----------------|
| 科目 | | 金額 |
| 流動負債 | | 164,961 |
| 支払手形 | | 3,093 |
| 電子記録債権 | | 47,514 |
| 買掛金 | | 77,286 |
| 短期借入金 | | 4,034 |
| リース債務 | | 1 |
| 未払法人税等 | | 2,685 |
| 預り金 | | 21,247 |
| 賞与引当金 | | 2,053 |
| 役員賞与引当金 | | 70 |
| その他の他 | | 6,974 |
| 固定負債 | | 5,344 |
| 長期借入金 | | 2,000 |
| リース債務 | | 5 |
| 株式給付引当金 | | 310 |
| 役員株式給付引当金 | | 188 |
| その他の他 | | 2,839 |
| 負債合計 | | 170,305 |
| 純資産の部 | | 金額 |
| 科目 | | 金額 |
| 株主資本 | | 84,187 |
| 資本金 | | 20,644 |
| 資本剰余金 | | 6,777 |
| 資本準備金 | | 6,777 |
| 利益剰余金 | | 59,741 |
| その他利益剰余金 | | 59,741 |
| 特別償却準備金 | | 124 |
| 繰越利益剰余金 | | 59,616 |
| 自己株式 | | △2,976 |
| 評価・換算差額等 | | 2,448 |
| その他有価証券評価差額金 | | 2,462 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △14 |
| 新株予約権 | | 123 |
| 純資産合計 | | 86,758 |
| 負債及び純資産合計 | | 257,064 |

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 内訳 | 金額 |
|----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 377,550 |
| 売上原価 | | 340,633 |
| 売上総利益 | | 36,916 |
| 販売費及び一般管理費 | | 27,147 |
| 営業利益 | | 9,769 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 43 | |
| 受取配当金 | 1,752 | |
| その他 | 396 | 2,192 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 315 | |
| その他 | 5 | 321 |
| 経常利益 | | 11,640 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 123 | |
| 関係会社株式売却益 | 0 | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 7 | 130 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 119 | |
| 固定資産除却損 | 15 | |
| 関係会社株式評価損 | 258 | |
| 支払補償料 | 191 | 585 |
| 税引前当期純利益 | | 11,185 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,927 |
| 法人税等調整額 | | 331 |
| 当期純利益 | | 7,926 |

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|---------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 2024年4月1日期首残高 | 20,644 | 6,777 | - | 124 | 55,266 | △3,053 | 79,758 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,567 | | △3,567 |
| 当期純利益 | | | | | 7,926 | | 7,926 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △13 | △13 |
| 自己株式の処分 | | | △8 | | | 91 | 82 |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | 8 | | △8 | | - |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | 4,350 | 77 | 4,428 |
| 2025年3月31日期末残高 | 20,644 | 6,777 | - | 124 | 59,616 | △2,976 | 84,187 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 2024年4月1日期首残高 | 2,961 | 18 | 2,980 | 145 | 82,884 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,567 |
| 当期純利益 | | | | | 7,926 |
| 自己株式の取得 | | | | | △13 |
| 自己株式の処分 | | | | | 82 |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △499 | △32 | △531 | △22 | △554 |
| 事業年度中の変動額合計 | △499 | △32 | △531 | △22 | 3,873 |
| 2025年3月31日期末残高 | 2,462 | △14 | 2,448 | 123 | 86,758 |

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 ツ 木 最 文
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リ

スクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 三 ツ 木 最 文
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

ユアサ商事株式会社 監査役会

| | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役（常勤） | 古 | 本 | 好 | 之 | ㊟ |
| 監査役（常勤） | 前 | 冴 | 威 | | ㊟ |
| 社外監査役 | 本 | 田 | 光 | 宏 | ㊟ |
| 社外監査役 | 加 | 城 | 千 | 波 | ㊟ |

以上

つなく グランドフェア2025のご案内



2025年7月より関東を皮切りに「グランドフェア2025」を下記日程にて、全国5会場にて開催いたします。グランドフェアは、弊社販売先の組織である「やまずみ会」が主催し、弊社仕入先の組織である「炭協会」が協賛となり、関東グランドフェアは今年で第47回目となる展示会です。

グランドフェアでは、「モノづくり」「すまいづくり」「環境づくり」「まちづくり」の分野における1000を超える最新商品やソリューションを、出展社とともに展示・提案してまいります。

また、会場中央には「テーマゾーン」と題し、社会課題の解決をテーマにここでしか見ることのできない当社グループ独自の商品やソリューションを展示し、新たな分野の開拓や新ビジネスの創出に、ご来場者さまと共に挑戦してまいります。

是非ホームページ(二次元コード)をご確認

いただき、「事前登録」のうえお近くのグランドフェア会場までお越しください。
皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



関東グランドフェア

7/3^水・7/4^木
10:00▶17:00 9:30▶16:00

幕張メッセ
9~11ホール

事前登録受付中

東北グランドフェア

7/24^水・7/25^木
10:00▶17:00 9:00▶16:00

夢メッセみやぎ

事前登録受付中

中部グランドフェア

9/4^水・9/5^木
10:00▶17:30 9:30▶16:00

ポートメッセ なごや
第1展示館

事前登録受付中

九州グランドフェア

9/11^水・9/12^木
10:00▶17:00 9:30▶16:00

マリンメッセ福岡
A館

事前登録7/1開始予定

関西グランドフェア

9/18^水・9/19^木
10:00▶17:00 9:00▶16:00

インテックス大阪
6号館 A・B

事前登録7/1開始予定

※ ご来場の際は、事前登録をお願いしております。各会場ホームページにてご登録をお願いいたします（順次開設）。

